６．実現化方策

6. 実現化方策

都市計画マスタープランは、桑折町の将来像（グランドデザイン）を示すとともに都市計画に係る様々な施策に関する総合的な指針です。

今回は、「復興こおり創造プラン」のもと、真の復興を成し遂げるための「都市計画の基本方針」を見直しましたが、「桑折町の将来像（グランドデザイン）」の実現をめざし、この指針に従って一貫性のある地域づくり・まちづくりを推進する必要があります。

また、本格的な少子高齢・人口減少社会を迎えている中で、まちづくり、地域づくりを進めていくにあたっては、町民や企業との協働が不可欠であるとともに、周辺市町や県、国を含めた広域連携といったことも重要な要素です。

都市計画の範疇だけでなく、緑や景観、農業、歴史・文化、福祉、教育といった多分野との連携も重要となっています。

これらのことを踏まえ、計画の推進に向けて、様々な視点から計画推進体制を確立していくものとします。

◆ 復興・防災・減災まちづくりへの協働の取り組み

東日本大震災によって、桑折町の誇りであった歴史ある街並み景観が一瞬で失われたことに対する町民の悲しみは、すぐに癒えることはありません。また、復興にあたっては、当面の除染事業や長期にわたる町民の健康検査など、相当な期間を必要としています。

このような中、駅前公有地を対象とする「復興公営住宅」の整備や（仮称）国道４号ＩＣ周辺を対象とする「流通・業務系土地利用」を具体化するためには、国や福島県との調整が必要になります。一方、中心市街地における「避難地や避難路の機能強化」など、町民との協働が必須となる取り組みも進めなければなりません。

このように、復興・防災・減災まちづくりに向け、引き続き協働で取り組んでいくこととします。

◆ まちづくり組織の連携による町民主体の合意形成の仕組みづくり

桑折町には、商工会や各種のまちづくりに関する多くの組織があり、個々に実践を行っています。今後は、これらのまちづくり組織の連携、意見交換の場を設け、町民が主役となったまちづくりの合意形成の仕組みを検討、実践していきます。

各種組織の話し合いには、まちの利用者・消費者である一般町民の視点も重要であるため、町民との意見交換や交流を積極的に行っていきます。

また、行政は、これらの活動を支援するため、積極的な情報の公開、提供及び部局間連携に努め、各種組織を束ねていく役割を担っていくこととします。

◆ 計画のフォローアップ

計画の実現に向けては、町民がマスタープランの主旨や桑折町の将来像（グランドデザイン）を理解し、自ら主体となって参加できるような社会を構築していく必要があります。町民の意識啓発を図るためには、都市計画マスタープランのＰＲ、地域づくり・まちづくりに関する情報公開の推進、勉強会や楽しみながら参加できるイベントの継続的な開催に努めていきます。

◆ 計画の進行管理・評価・見直し

計画の推進を図るうえでは、その進行を適正に管理する必要があります。

限られた財政状況のなかで、効果的かつ効率的な整備プログラム（段階的な施策の実施）を立案するとともに、町民や企業、行政等の役割分担などを明確にします。

また、各種のまちづくり組織等の横断的な連携を図り、これらの組織が主体となって計画の進行管理、評価、必要に応じた見直しなどを行っていくものとします。

◆ 広域的な調整機能の拡充

広域的な調整が必要となる総合交通体系、緑の保全活動などについては、近隣市町や福島県との調整等、広域的見地から調整を行うための機能の拡充を図るため、福島県等との連携を図っていきます。

特に、（仮称）国道４号ＩＣ周辺における「流通・業務系土地利用」の実現に向けた開発にあたっては、国や福島県との広域的な調整、及び隣接する伊達市との計画調整を図ります。

◆ 地域別まちづくり計画の検討

本マスタープランでは、桑折町を４つの地域に区分した地域別構想を検討しましたが、これらの実現を図っていくためには、各地域において更に詳細で具体的な計画や運用のための指針、ガイドラインなどを検討していく必要があります。

各地域のまちづくり組織や住民が主体となって、地域、地区レベルでの個別計画の検討を推進していきます。

◆ 都市計画提案制度等の適正な運用

平成 18 年の都市計画法の改正により、都市計画提案権者の範囲が拡大されたことから、今後は地域住民等からの幅広い都市計画提案が増えることも予想されます。

このようなまちづくりに関する制度の拡充を広く町民に周知するとともに、制度を有効に活用したまちづくりを進めていきます。

桑折町都市計画マスタープランの実現に向けての方向性のイメージは、次ページのようなものです。

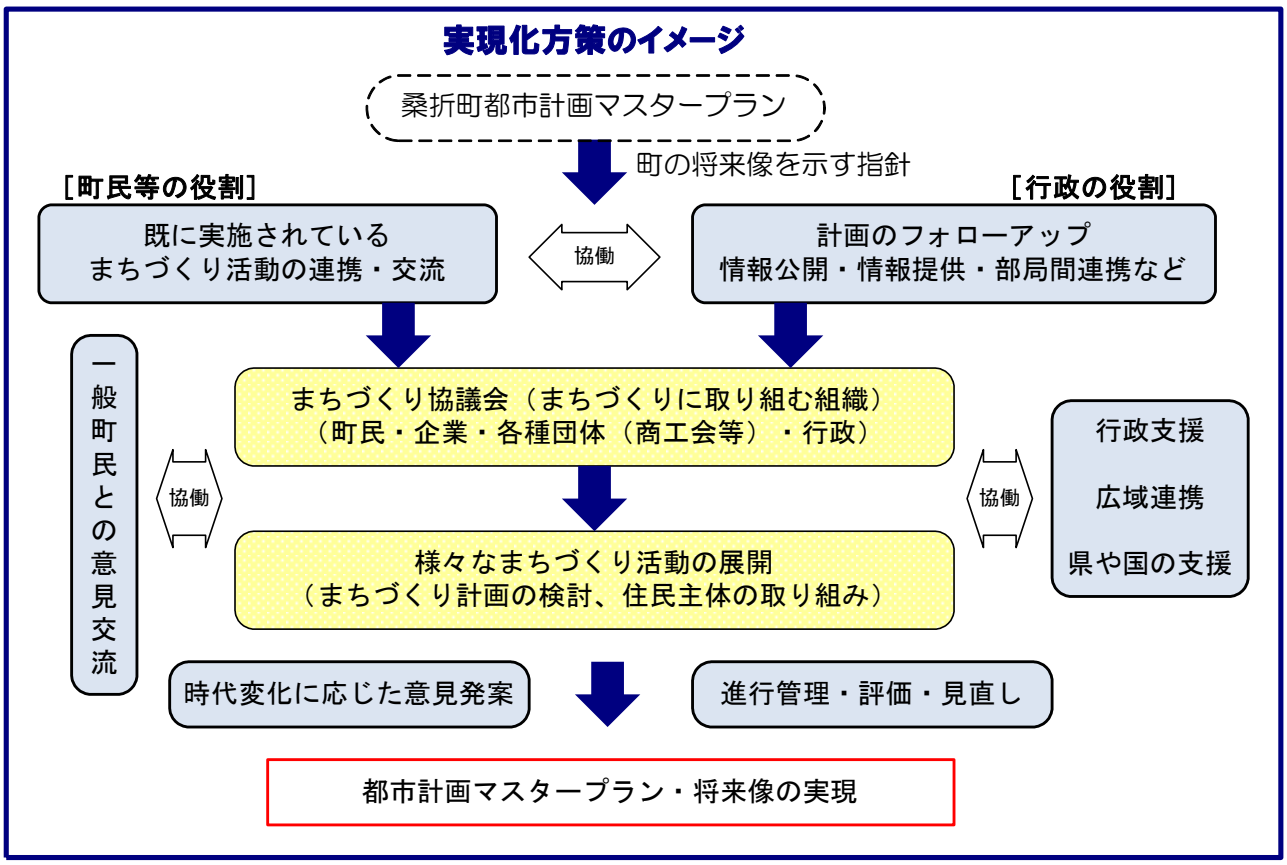
実現化方策のイメージ
桑折町都市計画マスタープラン
町の将来像を示す指針
［町民等の役割］
［行政の役割］
既に実施されている
まちづくり活動の連携・交流
協働
計画のフォローアップ
情報公開・情報提供・部局間連携など
一般町民との意見交流
協働
まちづくり協議会（まちづくりに取り組む組織）
（町民・企業・各種団体（商工会等）・行政）
様々なまちづくり活動の展開
（まちづくり計画の検討、住民主体の取り組み）
協働
行政支援
広域連携
県や国の支援
時代変化に応じた意見発案
進行管理・評価・見直し
都市計画マスタープラン・将来像の実現

桑折町都市計画マスタープラン・緑の基本計画 策定委員会名簿（平成 19 年８月初版）

氏　　名	所　　属	摘　　要
鈴　木　　浩	国立大学法人 福島大学　共生システム理工学類　教授	学識経験者
高　橋　秀　典 （大　場　義　行）	国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所 調査第二課長	関係行政機関
関　根　康　孝	福島県　県北建設事務所 企画管理部　企画調査グループ課長	関係行政機関
遠　藤　庄　蔵	桑折町行政連絡員連合会長	行政連絡員連合会
田　中　　満	桑折町商工会青年部	商工会青年部
佐　藤　榮　三	桑折町認定農業者会長	認定農業者
石　幡　政　子	桑折町女性団体連絡協議会副会長	女性団体連絡協議会
羽根田　八千代	桑折町ＰＴＡ連絡協議会副会長	ＰＴＡ連絡協議会
後　藤　昌　弘	特定非営利活動法人花の郷夢工房理事長	ＮＰＯ花の郷夢工房
浅　野　剛　生	桑折町飛翔２１委員会委員長	飛翔２１委員会
赤　坂　あけみ	桑折町社会福祉協議会	社会福祉協議会
佐　藤　善　治	桑折町文化財保存会	文化財保存会
松　浦　俊　充	一般住民（公募）	
佐　藤　秀　雄	一般住民代表	

※（　）内は前任者・敬称略

桑折町都市計画マスタープラン 策定委員会名簿（平成 26 年９月改訂版）

氏　　名	所　　属	摘　　要
紺　野　　滋	元地方紙記者	学識経験者
種　市　　優	国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所 調査第二課長	関係行政機関
小　湊　隆　久	福島県　県北建設事務所 企画管理部　企画調査課長	関係行政機関
奥　田　輝　治	桑折町行政連絡員連合会	団体推薦
澁　谷　浩　一	桑折町商工会	団体推薦
佐　藤　定　好	桑折町工場協会	団体推薦
羽根田　忠　一	伊達みらい農協組合　桑折町理事代表	団体推薦
石　幡　政　子	桑折町振興公社	団体推薦
藤　倉　伸　祥	桑折町ＰＴＡ連絡協議会	団体推薦
秋　山　研　二	福島信用金庫桑折支店	団体推薦
武　山　賢二郎	行政経験者	学識経験者
古　山　健　一	一般市民（公募）	
松　浦　佳　子	一般住民（公募）	
佐々木　英　人	一般住民（公募）	

桑折町都市計画マスタープラン

平成26年9月発行

発　　行：福島県　桑折町

担 当 課：地域整備課

〒969-1692　桑折町字東大隅18
ＴＥＬ　024-582-2405（ダイヤルイン）
ＦＡＸ　024-582-2479
メール　chiiki@town.koori.fukushima.jp

●●● お問い合わせ先 ●●●

桑折町役場地域整備課都市整備係
〒969-1692
福島県桑折町字東大隅 18 番地
TEL.（024）582-2127　FAX.（024）582-2479
E-mail　chiiki@town.koori.fukushima.jp